

令和7年8月豪雨災害に伴う 固定資産税の減免申請について

この度の豪雨により被災されました方々におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

さて、浸水などの被害があった場合には、その状況により固定資産税の減免措置が適用されます。

つきましては、固定資産税の減免を受けるために申請が必要となっておりますので、被災された状況（建物の内部及び外部の被災痕跡写真等）が確認出来るものを添付していただき、五城目町役場税務会計課までお届け下さいますようよろしくお願いいたします。

なお、令和7年度固定資産税が納付済であった場合でも、今回の災害に伴う減免が適用された場合は適用率に応じた減免額分が還付されます。

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡をお願いいたします。

記

提出物

- ・固定資産税減免申請書 1通
(町のホームページから様式のダウンロードも可能です)

※申請の際は、①記載済の申請書、②被災状況が確認出来る写真、③納税通知書（口座振替をしていない場合）、④還付金口座の確認できるもの（全額納付済みの場合）をご持参ください。

(お問い合わせ先)

五城目町役場税務会計課 固定資産担当

TEL 018-852-5144

FAX 018-852-5604